

知的徳・知的悪徳・ウェルビーイング：認識論からの善き生へのアプローチ

著者	植原 亮
雑誌名	国際哲学研究
巻	11
ページ	97-112
発行年	2022-02
URL	http://doi.org/10.34428/00013314



知的徳・知的悪徳・ウェルビーイング 認識論からの善き生へのアプローチ

植原 亮

Thus every Part was full of Vice,
Yet the whole Mass a Paradise
Bernard de Mandeville, *The Grumbling Hive*, 1705

1. はじめに

認識論は、知識の本性の解明や知識を形成するために用いるべき方法の特定を伝統的な課題として掲げてきた。知識とは何か。知識にはいかなる正当化が求められるのか。どのような推論が知識に到達するための信頼のおける方法なのか。こうした認識論上の問題の歴史的由来は、古代ギリシアの哲学にまでさかのぼることができる。

一方で、そうした哲学の源流付近においては、人間にとっての善き生とは何か、またそれはいかにして実現されるのか、といった問いの検討も重要な課題として設定された。この課題は現代にも引き継がれており、福利 (welfare) や幸福 (happiness) あるいはウェルビーイング (well-being) の哲学として、固有の探究領域を形づくっている (e.g. 森村 2018, Fletcher ed. 2017, Fletcher 2016, Sumner 1996, Griffin 1986)。もちろん、そもそも福利や幸福とウェルビーイングとの関係をどう理解するかについても議論があるが、本稿ではそうした点に深入りせずに、もっぱら「善き生」と「ウェルビーイング」の二語を、厳密ではなく捉えられるおおよその意味で、かつ交換可能な語として用いることにしよう。また、現代ではウェルビーイングを倫理とは別領域にあるものとして区別する傾向があるが、周知のとおりアリストテレス的な文脈ではそれを「開花繁栄 (flourishing)」と呼んで倫理学上の主題としている。本稿でも両者をことさらには区別せず、相違はあっても連続的なものとして捉えておきたい。

では、ともに由緒正しい歴史をもつ認識論と善き生ないしウェルビーイングをめぐる哲学的議論とは、一体どのような関係にあるだろうか。認識論の観点——とりわけその規範的な側面——からは、善き生にどのようなアプローチを試みることができるだろうか。本稿では、ごく最近一部で生じている徳認識論 (virtue epistemology) から悪徳認識論 (vice epistemology) への転換の過程を辿りながら、この問いを検討したいと思う。それを通じて、悪徳認識論が抱える問題点を示したうえで今後取り組まねばならない課題を明らかにするのが、本稿の目標である。

2. 知的徳とウェルビーイングの接点

ウェルビーイングの哲学を認識論と関連づけて論じる際に切り口のひとつとなるのが、ここ数十年にわたって盛んに研究されている徳認識論である。徳認識論では、知識の形成と個人の善き生ないしウェルビーイングの実現が密接に関わっていると捉えられる。本節ではこの点を明確化することを目標として、まずは徳認識論の中でもウェルビーイングと深く結びつく議論を概観することから出発しよう。

認識論の一分野としての徳認識論を特徴づけているのが、認識主体のもつ性質である知的徳 (intellectual virtue) ないし認識的徳 (epistemic virtue) に考察の焦点を当てるという点である (本稿ではこの2語のうち簡便な「知的徳」を用いる)。従来の認識論と同様に、徳認識論においても主体が抱く信念は重要な位置にあるものの、そこでの信念が認識的に重要な身分をもつ——たとえばその信念が単なる信念ではなく「知識」と尊称されるに値する——ときには、信念形成の主体には、知的に有徳である (intellectually virtuous) ことが求められる、という点が主題化される。知的徳の代表的な例として直観的に理解しやすいのは、開かれた心や正直さ、認識的な勇気/勇敢さなどだろう。あとで見るように、こうした知的徳を備えていることや発揮することは、我々を認識主体として卓越させてくれる、というのが徳認識論の基本的な主張である。代表的な知的徳を以下に原語を付して掲げておく。

- 開かれた心：open-mindedness
- 正直さ：honesty
- 知的な謙虚さ：intellectual humility
- 認識的な勇気・勇敢さ：epistemic courage
- 忍耐力：perseverance
- 知的自律性：intellectual autonomy
- 知的好奇心：intellectual curiosity
- 知的創造性：intellectual creativity

ここ最近では日本でも徳認識論を紹介する書籍やそれを援用して応用領域を扱う研究書が相次いで刊行されるようになってきたが¹、歴史的に見れば、「徳認識論的」と呼べるような考え方自体は非常に古くから存在するとされる。徳認識論の前駆型は、プラトンやアリストテレスにまでさかのぼって見出されるといわれるし、また、トマス・アクィナスやデカルト、キルケゴールやニーチェやパース、あるいは、イスラム哲学者たちなど、古今東西のさまざまな哲学者に、徳認識論的な発想を発見することができるとの主張もなされている (cf. Turi et al. 2017)。20世紀の中葉になると、主として英国のアンスコムらの仕事によって、道徳的・倫理的な徳 (moral/ethical virtue) に関する議論の中で徳への注目が高まってきた。しかし、そうして再興した徳倫理学 (virtue ethics) の文脈においてではなく、認識論的な関心から知的徳をめぐる議論が始まったのは、1980年代以降のことである。それは概して、いわゆるゲティア問題や知識の価値をめぐる問題などへの対応として生じた流れだが、以下では、その中でも本稿の主題に関連する議論として、アーネスト・ソウザやジョン・グレコ、そしてリンダ・ザグゼブスキといった徳認識論者たちの見解をまとめておきたい²。

先述したように、徳認識論では知識の形成主体が備える知的徳に考察の焦点を当てるが、そうすることのメリットの一つは、それまでの認識論では軽視されがちだった価値にまつわる問題に切り込めるという点にある。たとえば、なぜ知識をもつことが望ましいのか、つまり知識にはどうして価値があるのかと問われれば、ソウザやグレコにいわせると、それは知識が一つの達成 (achievement) だからだと答えられる (Sosa 2007、グレコ 2020)。何かを成し遂げること、つまり達成は、人間の善き生に寄与するものにほかならない。そして、徳認識論の知識観によれば、知識の形成とは、知的徳の発揮を通じて形成された真なる信念へと到達することだという意味で、まさに達成といえる。したがって、開かれた心や知的な謙虚さなどの知的徳を涵養したり発揮したりすることは、我々を善き生の実現へと導くものなのである。ザグゼブスキはこの方向を徹底し、いまや徳認識論の古典の地位を占める『心に備わる諸々の徳 (Virtues of the Mind)』(Zagzebski

1996) では、端的に言えば、認識論の倫理学への包摂を目指している。ザグゼブスキは、認識論上の様々な問いを知識の価値や人間の善き生をめぐる考察の中に定位し直すことにより、認識論と倫理学との一体化を図ろうと試みているわけだ。

達成との密接な結びつきからも明らかのように、知的徳とはそれを発揮する主体がもつ、称賛に値する (praise-worthy) 特性である。そして、徳論一般でよく主張されるように、そうした特性である徳そのものが人間にとっての善き生を構成する要素として捉えられるようになる。ここから、認識論の規範的側面について徳認識論がいかなる立場をとるかが示される。すなわち、知的徳を涵養すべし、もしくは、知的な有徳者になるべし、というのが、徳認識論において提出される認識規範なのである。しかも、それが善き生の実現と大いに関係するという意味では、ある種の倫理的な規範としても捉えられねばならないが、その点こそはまさにザグゼブスキの意図するものであろう。少なくとも、信念を中心としてきた分析的伝統における従来型の認識論とは異なり、価値や人間の善き生をめぐる考察に積極的に踏み出し、倫理にも接近していくところに、徳認識論のひととき興味深い特徴が見てとれる。

ここまで述べた点を具体的な知的徳に即して補足的に明確化しておこう。たとえば、開かれた心は、自分の手持ちの信念に拘泥することなく、他者が示す異見にも耳を傾けることを可能にする。そのおかげで、当初もっていた誤った信念を取り除き、新しく正しい信念に置き換えられたとすれば、知識を形成することができたといえる。それは、開かれた心を発揮して知識に到達したという意味で一つの達成であり、知識がもつ単なる真なる信念以上の価値もここにある。ここから、開かれた心をもつ立派な人になるべし、という認識規範を導出するのはたやすいし、いうまでもなく、この認識規範に従うことが個人にとっての善き生の実現に——知識が達成であるという点と知的徳自体が善き生を構成するという点で——寄与することになる。以上が、知的徳に注目する徳認識論と善き生ないしウェルビーイングの結びつきである³。

3. 悪徳認識論への転換

一大潮流を形成した学問的アプローチの例に漏れず、徳認識論にも少なくない批判が突きつけられている。そうした批判の内容について詳しくは以下に譲るとして、それが重要なのは、私が見るところ、これまでの徳認識論からおそらくはまだ耳慣れない悪徳認識論へと議論の重心を転換させる契機的一端を担っているという点に存する。

悪徳認識論は、おおよそ2010年代の中ごろから一定の形を取り始めたごく新しい分野である。その名から明らかのように、そこでは知的悪徳 (intellectual vice) ないし認識的悪徳 (epistemic vice) に考察の焦点を当てる (以下では用語を「知的悪徳」に統一する)。さしあたり直観的に分かりやすいのは、独断的であるとか、心を閉ざして他人の意見に耳を貸さない、あるいは反対に騙されやすい、といった例である。徳認識論者にいわせれば、知的徳の発揮はウェルビーイングの実現に寄与するわけだが、知的悪徳の方は我々の善き生とどう関わるのだろうか——この問いは次節で検討することにして、本節はそのための準備に当てることにしよう。まず、悪徳認識論への議論の重心の転換をもたらした背景を明らかにし、次いで、悪徳認識論とは何であり、そこで論じられる知的悪徳とはいかなるものであるかをおおまかに特徴づけることにしたい。そのうえで、悪徳認識論における認識規範の位置づけについて手短に見ておくことにしよう。

3. 1. 転換の背景

悪徳認識論が出現した背景として、大きく二つの要因が挙げられる。第一に、徳認識論ないしは広く徳論一般に対する批判の高まり、第二に、実社会における知的悪徳の蔓延という事態に何

らかの対処が図られねばならないとする実践的な考慮である。

(1) 徳認識論ないし徳論一般に対する批判

徳認識論をはじめ徳に依拠する学説一般に向けられる批判⁴を、ここでは直観的な批判と理論的な批判に分けて確認しておきたい。まず、直観的にもっともと思われるのが、有徳な立派な人になるべしといった徳論で提出される規範が、いかに高邁とはいえ、説教臭く、押しつけがましいような印象を与えることである。ジョシュア・グリーンは、徳にもとづくアリストテレスの哲学を「祖父の助言のような趣のある」とマイルドな表現で評しているが(グリーン 2015: 四四三頁)、日本においては「徳」は何といっても「道徳」の「徳」であるから、悪名高い「修身」を思い起こす人がいてもおかしくはない⁵。だとすれば、そこで推奨される徳なるものが、果たして文化的・歴史的な相対性や恣意性を免れたものなのか——それは古代ギリシア・戦前戦中の日本・現代の徳論者たちのサークルだけで称揚されるものでしかないのではないのか——というのも、素朴だが無視できない懸念だろう。

こうした直観的な批判は、次のような理論的な批判とも無関係ではない。すなわち、徳論がきわめてエリート主義的であるとの批判である。徳を涵養すべしといった高邁な規範は、結局のところ——アリストテレスの倫理学が古代の貴族階級のものだったように——共同体内の一部の選良にのみ求められるものではないのか。エリート主義と対になるのは、選良に限らずほぼすべての人が徳を獲得できるとする平等主義である。もし平等主義を退けてエリート主義に立つなら、なぜごく限定された特権的な人々にとっての規範を探究する必要があるのか、という当然の疑問が生じてくるし、規範的な学説としての徳論の訴求力も減じてしまいかねない。一方で、徳論の訴求力を維持するべく平等主義に立ち、多くの人が獲得すべきものとして徳を位置づけようとするれば、今度は本当にそんなことが可能なかと問われてしまうだろう。たとえば、自分の信念が誤っている可能性にも恐れずに目を向ける認知的な勇敢さを、誰もが身につけられる知的徳だと想定するのはなかなか難しい。このように、現実的な実行可能性を欠いているという意味で、徳論者が提出している規範は実践的には中身がない、と危惧されるのである。他にも状況主義(situationism)にもとづく理論的な批判が徳倫理学と徳認識論の双方に対して突きつけられているが(e.g. Alfano 2013, cf. Iizuka 2018)、それが拠って立つ社会心理学上の知見の再現性をめぐる論争が継続中であるため、ここではその存在に触れるだけにとどめたい。

以上を一因として知的悪徳が注目を集めるようになってくるのは不思議ではないだろう。悪徳認識論の主唱者の一人であるクァシム・カサーム(Cassam 2016)が示唆しているように、知的徳はごく稀でエリートだけのものかもしれないが、これに対し、騙されやすいとか他の人の意見を聞かないといった知的悪徳なら、誰でも身に覚えがあるからだ。知的徳から広範な対象に当てはまる知的悪徳へと議論の重心がシフトすることには、平等主義的だという意味で、規範的な面からもアピールする力がある。

(2) 実践的な意義の高まり

次に確認しておきたいのは、現実の社会的状況に照らして、知的悪徳に目を向けることの実践的意義が増大しつつあるという点だ。そうした状況の事例として近年最も目立つのは、陰謀論の蔓延だろう。米国のトランプ前大統領の再任をめぐって、Qアノンとして知られる陰謀論の信者を含む集団が議会襲撃事件を引き起こしたことはまだ記憶に新しい。彼らの主張によると、2020年秋の大統領選挙で、トランプは実際には得票数では勝利していたにもかかわらず、米国を背後から支配している影の政府(ディープ・ステート)の不正な操作によって退任を強いられたという。他にも、各種のワクチン接種に反対する人々の中には、国と製薬会社との結託を信じる

陰謀論者も少なくなく、感染症の予防対策の障害になることが懸念されている。過去においては、南アフリカのムベキ元大統領が米政府と製薬会社によるエイズ陰謀論を信じたために、多数の死者を生み出すことになったという事例もある。陰謀論的思考は、それ単独を知的悪徳の一種として捉えてもよいし、証拠への鈍感さ、独断、信じやすさ、知的傲慢といった複数の知的悪徳の複合体と見なしてもよいが、いずれにせよここでは、陰謀論に関係する知的悪徳が深刻な害悪をもたらすという懸念が真剣に受け止められねばならない⁶。

少し歴史をさかのぼっても、知的悪徳という視点を採ることで理解しやすくなる事例はいくつも見出される。先に登場した悪徳認識論者のカサームが挙げるのは、2003年の米国のイラク進攻をめぐる拙劣な意思決定の例である（Cassam 2019）。このとき米国は必要な兵士数を4万人と見積もって派兵したのだが、これは軍幹部が提出した30万人という数字を無視したうえでの判断であった。この意思決定を下した当時の国防長官ドナルド・ラムズフェルトは、部下の意見に聞く耳をもたず、傲慢にも自分の判断の方が優れていると考え、また証拠に真摯に向き合うこともしない人物だったといわれる。ここには、紛れもなく、閉ざされた心や頑固さ、そして知的傲慢といった知的悪徳の発現がある。

いうまでもないことだが、こうした社会的状況については現代の日本も例外ではない。陰謀論をはじめ、歴史修正主義、ヘイトスピーチ、フェイクニュースといった言説の流布、あるいは、さまざまな政治的意思決定や国会答弁などが、知的悪徳の見出される場面として直ちに思い浮かぶ。頑固さ、知的傲慢、独断、偏見、閉ざされた心、不誠実、騙されやすさ、自信過剰、悪意（誤情報の意図的拡散）——そうした知的悪徳が横溢する状況に我々は置かれているのである。

このような社会の現状に照らせば、知的悪徳を検討することの実践的な意義の大きさは明らかだ。なるほど知的徳の涵養も大切かもしれないけれども、何よりもまず、目の前で猖獗をきわめる知的悪徳への対処が迫られているのである。その意味では、徳認識論が全面的に断念されたわけではないにせよ、少なくとも部分的には悪徳認識論への方向転換が図られつつあるのは当然といえるだろう。

3. 2. 知的悪徳とは何か

悪徳認識論もまた、徳認識論と同様に、その原型となる発想は古今東西に見出されるようだ（cf. Kidd 2018a, Kidd et al. 2021）。我々にとって文化的に身近な範囲からスタートすると、『論語』「陽貨第一七」の八で孔子が弟子の子由にその害について諄々と説き聞かせているように、学問を好まないことで生じる愚かさや頑固さ（融通の利かなさ）などが、儒教的な知的悪徳の例といえる（金谷訳注 1963：二四一頁）。また仏教においては、認識の足枷を「結」といい、たとえば過度の懷疑と優柔不断を意味する「疑」が知的悪徳の一種と見なしうるカテゴリーである。もちろん西洋においても、知的な不遜や独断を論難するソクラテス以来の伝統はあるし、時代を下ってもベーコンの掲げる4つのイドラが知的悪徳をリスト化する試みの一つであったと解釈してもまず異論はあるまい。

現代の哲学者たちはどのような知的悪徳を論じているのだろうか。実は、徳認識論の代表的論者であるザグゼブスキが早くも『心に備わる諸々の徳』の中で知的悪徳について触れている（Zagzebski 1996）。それぞれ原語も付してリスト化すると以下ようになる。いずれも直観的にはわかりやすいので、特に詳述の必要はないだろう。

- 思い上がり・高慢：pride
- 怠慢・不注意：negligence
- 怠惰：idleness

- 臆病：cowardice
- 画一性・服従：conformity
- 不注意：carelessness
- 偏見・予断：prejudice
- 頑固さ・融通の利かなさ：rigidity
- 願望的な思考：wishful thinking
- 閉ざされた心・聞く耳をもたないこと：closed-mindedness
- 細部に気を配らないこと・鋭敏でないこと：insensitivity to detail
- 鈍感さ・感受性の鈍さ：obtuseness
- 周到さの欠如：lack of thoroughness

ザグゼブスキ以降では、すでに登場したカサームの他に、ジェイソン・ベアー、イアン・ジェイムズ・キッド、ヘザー・バタリー、アレサンドラ・タネシーニ、ミランダ・フリッカーら——この中には徳認識論を主要な研究分野としてきた哲学者もいる——が悪徳認識論に取り組んでいる。こうした哲学者が論じているのは、上掲リスト以外には次のような知的悪徳である。

- 騙されやすさ・真に受けやすいこと：gullibility (Cassam 2016, 2019)
- 独断・独善：dogmatism (Cassam 2016, 2019, Kidd 2016)
- 傲慢：arrogance (Kidd 2016, Tanesini 2018)
- 不遜・思い上がり：hubris (Kidd 2018a)
- 無頓着：insouciance (Cassam 2019)
- 悪意：malevolence (Baher 2010)
- 放埒・勝手気まま：self-indulgence (Battaly 2014)
- 科学主義：scientism (Kidd 2018b)
- 証言的不正義：testimonial injustice (Fricker 2007)

一部について少しだけ補足しておこう。悪意とは、フェイクニュースを意図的に拡散する人物に見られるような知的悪徳を指す。科学主義とは、科学的探究以外の知識の源泉を一切否定するようなある種の閉ざされた心のことを意味する。証言的不正義とは、ある人物がもっている知識の主体としての能力を認識的に不当に扱う——たとえばその人物の発話に証拠としての価値が乏しいと決めてかかる——ことをいう。おおよそ以上が、現代の哲学者によって論じられている個別の知的悪徳である。

では、知的悪徳一般はどのように特徴づけられるのだろうか。知的悪徳についてのおそらく現在唯一のモノグラフであるカサームの『心に備わる諸々の悪徳 (*Vices of the Mind*)』——ザグゼブスキの『心に備わる諸々の徳』と書名を比較対照せよ——によると、知的悪徳とは、我々の知的な営為に系統的な害悪を及ぼす思考や態度、性格特性のあり方のことをいう (Cassam 2019)。真理の獲得や知識の形成を妨げることがここでいう害悪であり、その意味でカサームは自身の立場を知的悪徳に関する「阻害説 (obstructivism)」と呼んでいる。こうした意味での知的悪徳を備えていたり発現させたりする人は、そのことに責任を負い、そして非難されることになる⁷。このことは、徳認識論において、信念やその理由 (合理性) よりも信念の主体に着目したうえで、知的徳とは人がもつ称赞に値する特性であり、またその涵養や獲得に本人が責任を負うものとして捉えられることと並行的である。ただし、本人に帰属し、真理獲得や知識形成を阻害するにもかかわらず、たとえば不眠症のように本人に責任を問うのが難しいものについては、知的悪徳というカテゴリ

一からは排除される。

いま述べた点、すなわち悪徳認識論においても人の性質が重視されること、そして知的悪徳の主体が責任や非難のターゲットになることを、二つの具体例を通じてさらに明確化しておきたい。一つ目は、9・11米国同時多発テロ事件の陰謀論者の例である (Cassam 2015)。こうした陰謀論者の思考を説明するには、その人物が抱いている信念の理由に目を向けるだけでは不十分だ。たとえば「なぜこの事件が米政府による内部犯行だと思えるのか」と陰謀を信じる理由について本人に尋ねてみるとしよう。おそらく返ってくるのは「飛行機の衝突ではタワーは倒れないから」といった、別の疑わしい信念を引き合いに出す答えだ。そこでさらに飛行機の衝突に関するその信念の理由を問いただしても、たぶん別の奇妙な信念が新たに開陳されるのみで、9・11陰謀論を信じている理由は一向に明らかにならないだろう。信念の理由を問うことは、陰謀論的思考という現象についての適切な理解をもたらしてはくれそうにないのである。けれども、問答を通じて、この人物がさまざまな奇妙な信念をもっていることはわかってきているし、さらに問答を続けることで、陰謀論に限っても、9・11のみならずJFK暗殺やアポロ計画などについても陰謀論を信じていることが判明するかもしれない。こうした人物のもつ信念のあり方について説明しようとするとき、我々はその人の知的悪徳という性質に——この人は真に受けやすいとか不注意だといった仕方で——言及することで、それを可能にするのではないか。「私は騙されやすいから」という理由は、その性質上、本人は述べそうもなく、したがって信念の合理化にはならない。信念の理由ではなく、あくまでも知的悪徳というその人の性質にフォーカスすることで、ようやく陰謀論的思考について理解できるようになるのである。

二つ目の例として、ラムズフェルドの意思決定をあらためて取り上げよう (Cassam 2019)。やはりここでもポイントは「なぜそう信じるか」よりも「どんな人か」にある。ラムズフェルドに直接「なぜ4万人の派兵で足りると思うのか」「どうして軍幹部の進言は正しくないと考えるのか」と尋ねても、疑わしい別の信念が理由として出て来るだけだろう。それよりも、閉ざされた心を持ち、頑固で、知的傲慢に陥っているから、といった知的悪徳にもとづく説明の方がもっともらしい。加えて、こうした知的悪徳が、当人の負うべき責任や、当人に差し向けられるべき非難と密接に関わっていることも明らかだ。その拙劣な意思決定に伴う重大な結果に対する政治家としての責任があるのはもちろんとして、さらにラムズフェルドは、適切な知的徳を涵養することなくむしろ各種の知的悪徳を育ててきてしまったことに対する責任——これをカサームは「獲得責任 acquisition responsibility」と呼ぶ——と、すでに備えるに至ってしまっている知的悪徳を改善することに対する責任——こちらは「修正責任 revision responsibility」——を有している。にもかかわらず、たとえば他者の意見に聞く耳をもてるようになろうと試みもしないため、修正責任を果たしておらず、その点でこの人物は非難に値するのである。

3. 3. 悪徳認識論における認識規範へのアプローチ

悪徳認識論もまた認識論の一分野として何らかの認識規範を提出しようとするが、それは知的悪徳にまつわる上述の責任や非難と裏返しの関係にあるものとして位置づけられることになる。知的悪徳とは認識的な側面で非難に値する人の性質であるから、そうした知的悪徳を克服 (修正・回避) すべしという認識規範が、責任ある認識主体には求められるわけである。これはちょうど、徳認識論において、知的徳が認識的な側面で称賛に値する人の性質であることから、そうした知的徳を涵養すべし (知的な有徳者になるべし) という認識規範が提出されるのに対応している。

こうした認識規範を実行する手立てとして、大きく二つのアプローチが考えられる。第一に、カサームのいう自己改善である⁸。独断や偏見といった態度面での知的悪徳は、幅広い読書などを通じて改善できるだろう。認知バイアスを中心とする思考面での知的悪徳は、批判的思考の訓練

が効果的だ。難しいのは、傲慢や不遜、閉ざされた心などの性格特性の知的悪徳を改善する場合だ。そうした知的悪徳はそれ自体の克服を阻害するから、というのがその理由である——ラムズフェルドのような知的に傲慢な人は、そもそも自身の性格特性を自分から改善しようとは思わないだろう。そこで、ときおり生じる失敗を契機とした動機づけなどに期待するほかない。カサームは、もしそれさえ困難なら、自己改善に代えて何らかの仕組みに頼るべきだとしている。これが第二のアプローチとなる。

その仕組みとは、要するに個人の外部からナッジを試みるということである。これはいわゆる認識的パターナリズム (epistemic paternalism) の問題に直結し、当然ながらそれに対しては倫理的な懸念が表明されるし、また理論的な見地からの批判もなされる (Meehan 2020)。他方、むしろナッジは自律性を高めるので認識的パターナリズムは是認されるべきだといった見解もある (Ahlstrom-Vij 2013)。この問題について私は別途論じたこともあるので (植原 2014)、ここで深入りするのは避けたい。それよりも本稿の主題である認識論とウェルビーイングとの関係に、節をあらためて迫っていくことにしよう。

4. 知的悪徳は善き生にどう関わるか

本節はまず、知的悪徳とウェルビーイングとの関連について問うことから始める。次いで、ここに見られる前提を問い直すことで、悪徳認識論の抱える問題点を示そう。そのうえで最後に、知的悪徳をめぐる認識規範とウェルビーイングについて新たに取り組みねばならない課題が何であるかを明らかにして、本稿の目標を果たしたい。

4. 1. 知的悪徳とウェルビーイングの結びつき

知的悪徳とウェルビーイングはどのように結びついているだろうか。この問いに取り組むために、知的徳のウェルビーイングの実現への寄与の仕方を大きく二つに分け、その中で知的悪徳がどう位置づけられるかを考えるという方針を採用することにしよう。

まずは、知的徳が人間の善き生に内在的な仕方で直結する場合から考察しよう。これは徳認識論での標準的な想定になる場合だと思われる。ウェルビーイングの実現が我々にとってきわめて重要な（もしかすると究極の）目標であり、かつ、知的徳を発揮することがウェルビーイングに大きく寄与する——人間の善き生の不可欠の構成要素だとする議論もある (cf. Baril 2019) ——なら、知的徳の獲得・涵養がウェルビーイングの実現に至るための下位目標として設定されることになる。けれども、この下位目標の達成は、知的悪徳をすでに身につけてしまっている人においては、まさにその知的悪徳によって阻まれることだろう。そこで、そうした人に対しては、知的悪徳の克服（修正・回避）がさらなる下位目標として掲げられねばならない。実際、批判的思考の分野で知的徳への言及を含んだ文献の中には、各種の認知バイアスの存在に自覚的になり、その克服を目指すことを課題と見ているものもある (e.g. 植原 2020、ヘイパー2021)。もっとも、かりに知的悪徳が克服できたとしても、知的徳の獲得や涵養までもが実行可能なのかといえ、3. 1 (1) で見たように、一定の留保が必要ではある。

次に、知的徳が外在的な仕方でウェルビーイングに貢献する場合だが、これは、知的徳の発揮を通じて形成された知識が何らかの恩恵をもたらし、そうした恩恵が善き生の実現に関わる、という間接的な結びつきを考えればよい。卑近な例でいえば、食事や運動に関する正しい認識を得て、その知識にもとづく健康の維持・増進がウェルビーイングの部分的な実現を可能にするといったことがこの場合に当てはまる。立場によってはいっそう端的に、知識にもとづく行動を通じて首尾よく得られる快樂や欲求充足を念頭に置いてよいだろう。知的徳とウェルビーイングが

内在的に結びつく第一の場合とは異なり、ここで知的徳に認められているのはあくまでも——善き生に対してそれ自身が道具的に役立つような知識を生み出すという——道具的な価値である。他方で、知的悪徳が身につけている人は、ウェルビーイングの実現という目標にとって道具的に役立つ知識の形成が、それによって妨げられてしまっている。あまりにも不注意であるがゆえに、通常の知覚能力があれば到達できるような真なる信念にさえ到達できないとか、他人の意見に聞く耳をもたずに自説に固執しすぎるがゆえに、既存の偽なる信念を排除できないといった具合である。

このように、知的悪徳は、知的徳の獲得や発揮を阻むという内在的な仕方であれ、道具的に有益な知識へ道を閉ざすという外在的な仕方であれ、人間にとっての善き生の実現可能性を挫く、文字通り悪しきものであるといたくなる。だからこそ、前節の末尾で触れたように、ある程度の困難や倫理的な懸念が伴うにせよ、悪徳認識論の規範的側面からは、自己改善やナッジのような方法によって克服つまり修正もしくは回避されるべきものとして知的悪徳が捉えられるわけだ。

——しかし、このような見方は本当に正しいのだろうか。私の見るところ、ここにはまだ問われていない疑わしい前提があり、悪徳認識論の問題もまさにそこにある。それは、知的悪徳に関する個人主義である。

4. 2. 個人主義を問い直す——悪徳認識論が抱える問題

悪徳認識論では、徳認識論にならって、知的悪徳という「人」の性質に着目して議論するため、知的悪徳についての考察は、あくまでもその主体である個人に定位して進められることになる。だが、この意味での個人主義を前提に置くことに問題はないのだろうか。

この問いを検討するために、個人レベルを超えた集団レベルでの認識的営為、すなわち認識的分業において知的悪徳が果たす役割を明らかにしてみたい。そうすることで、知的悪徳が偶然ではない仕方でも認識的に有意義に働く局面がある——それどころか人間の認識にとってはむしろその方が一般的なあり方かもしれない——ことを示すのがここでの目標である。そうした局面として、科学と累積文化（cumulative culture）の二つを取り上げよう。双方とも、個人の知的悪徳が全体としては真理貢献的（truth-conducive）になりうる可能性を示すものである。

注意喚起のために二点補足しておきたい。第一に、いずれの局面でも集団的に知識が生み出されているが、集団内で知的悪徳を発現させている個人がその知識の達成主体であるわけではない。第二に、知的悪徳が有意義に働くなら、それはもはや悪徳とは呼べないのではないかと、といった疑問に対しては、さしあたりこう答えておきたい。ここでの知的悪徳は、認識を個人レベルと集団レベルに区分したうえで、個人レベルで見たときに知的悪徳として捉えられる性質のことである。そうした記述を満たす対象として各種の知的悪徳を表す語の指示をおおまかに固定し、それが集団レベルではどのように働くかを見てみよう、というのがここでの意図にほかならない¹⁰。

（1）科学——制度化された集団熟慮

科学者もまた一人の人間であるから、個人レベルで見たときにさまざまな知的悪徳が身につけていても不思議ではない。どれほど立派な業績を挙げていても、独断、偏見・予断、確証バイアス、マイサイドバイアス、頑固さ、閉ざされた心、画一性・服従、自信過剰、傲慢・不遜……といった知的悪徳を個人として発現させている科学者の存在は珍しくない。では、こうした知的悪徳は、科学者共同体（集団レベル）において真理貢献性という点ではどのように作用するだろうか。

一つ考えられるのは、クーン史観におけるパラダイム・シフトに重要な要因として関わっている可能性である。独断や確証バイアスや頑固さなどの知的悪徳は、科学者を既存のパラダイムに対する固執へと導く。だがそのおかげで、当該のパラダイム内では解決のできない変則事例が徐々

に蓄積していき（本質的緊張）、それが限界を迎えたところで転換が生じる。したがって、ここでは個人の知的悪徳が、集团的営為としての科学に革命的進展をもたらすという意味で——そして科学が真なる信念を増大させる方向におおむね進むという前提を加えれば——真理貢献的に働いているように思われる。

この見方には異論があるかもしれない。クーン史観の妥当性については棚上げにしても、ここで科学者の知的悪徳として名指されている諸性質は、カサームも指摘するように、知的徳の一種としても理解できるからだ（Cassam 2019: ch.6）。独断や頑固さに見えるものは、真理や知識に動機づけられた志操堅固（firmness）や粘り強さ（tenacity）と呼ぶべき称賛に値する知的な卓越性かもしれないのである。この場合、単に個人レベルの知的徳が科学者共同体すなわち集団レベルでも真理貢献的に作用する、というだけの話で終わってしまいかねない。

そこでもう一つ、この異論の迂回も兼ねて、知的悪徳が科学における制度化された集団熟慮のための条件として役割を果たしている可能性に目を向けたい。すなわち、科学者共同体の内部での意見やアプローチの多様性を維持したうえで、査読などを通じて相互批判しながら精査していくという集団熟慮が成立するためには、科学者が個人レベルで知的悪徳を発現させることが欠かせないかもしれないのである。実際、こうした議論の方向が、認識の社会的次元の深さを強調するニール・リーヴィや、3. 1（1）で少しだけ触れた状況主義の観点からの徳論批判を展開するマーク・アルファノによって示されている。

リーヴィらはこう論じる。たとえば、確証バイアスがあるおかげで科学者は自分が受け入れた主張には容易に満足するため、退けたい主張に対して丹念に批判的検討を加える力を残すことができる（Levy and Alfano 2019）。あるいは、自信過剰の知的悪徳も、自分の見解とは異なる新たな説明が提出された際にはそれを真剣に吟味する傾向をもたらしつつ、自分ならこれまでよりも優れた仮説が提出できると考えることをも可能にする（Levy 2019）。リーヴィによると、個人が自分の能力を過信するこうした知的悪徳は、なかなか面白い機能を有している。この知的悪徳は、集団熟慮の有効性を割り引いて評価する傾向につながるため、人間の認識の実態については偏った（ないしは誤った）認識をもたらす。ところが一方で、その存在が集団熟慮を成立させる条件にもなっているという意味で、それは真理貢献的である。結局のところ、集団よりも個人の能力を不当なまでに過大評価するそうした知的悪徳が、集団レベルの真理貢献性の面では有効に働いてしまうので、目下問題にしている個人主義が疑われることなく存続してしまう一因にもなっているのである。いずれにせよ、科学は個人の知的悪徳を集団レベルでの認識的営為にうまく制度的に取り込んで真理獲得に資するように活用しているといえそうだ。

（2）累積文化による知識

科学が近代的な制度化された知の営みであるのに対し、次に取り上げる累積文化は、有史以前から続く——それゆえ人類史の大部分を占める——非制度的な知の形態である。人間以外の動物とは異なり、何世代にもわたって徐々に知識が文化的に継承され、時折そこに新しい要素が加わって累積して続けていく点に、人間の知の固有性がある。そうした累積文化がもたらす知識には、進化人類学者のジョセフ・ヘンリック（2019）が挙げるように、砂漠や熱帯雨林における食用植物の見分け方や有毒植物の加工調理法（毒抜きの方法）、あるいは極地のような極限環境で手に入る材料を使った家の建て方や衣類の作り方、狩猟道具や橇の作成方法などの知識が含まれる。進化人類学的なスパンから見ると、代々受け継がれてきたこの種の知識に頼らなければ、地球上の多様な地域に拡散し、そこでの環境に適応して個体数を増やしていくことなど、人間には叶わなかったであろう。

ここでのポイントは、リーヴィとアルファノも主張するように（Levy and Alfano 2019）、累積文

化による知識が個人の知的悪徳によって支えられているように思われることだ。ヘンリックが挙げているアマゾン川流域で行われるキャッサバの毒抜き技術について考えてみよう。そこでは、キャッサバに含まれるシアンを何日もかかる複雑な手順を経て除去してから食べることで、慢性シアン中毒を回避することができている。ただし、毒抜きせずに食べても少し苦味が増す程度であって、慢性シアン化中毒の症状が現れるとしても、毒抜きしない食事を数年から数十年にわたって続けた後のことである。ここにあるのは、個人の試行や認知では対処できない遠位的で確率的な因果的規則性であるため、実際、現地人もこの因果関係を理解してはいないし、自分たちがしていることの真の目的さえわかっていない。だがそれでも、先祖伝来の技法を継承しているおかげで、シアンの脅威から免れているのだ。こうした知識は、先行世代がたいてい独断的に——ときに知的に傲慢ともいえるような仕方——ただこれを受け入れるようにと後続世代に伝達するものであり、またそれを受容する側も、伝統に盲従したり集団内の権威者を疑いもせずに無意識的に模倣したりすることで、画一的・非反省的に継承するものである。その意味で、個人レベルでの知的悪徳、すなわち、独断や知的傲慢、信じやすさや画一性などのおかげで、累積文化にもとづく知識が成立しているといえるのだ。

ヘンリック自身の言葉も引用しておこう。

このように複雑な適応的習慣、すなわち生存や繁殖に有利な習慣が生まれるのはなぜだろう？それは、継承されてきた文化に信を置く個体が自然選択によって選ばれてきたからなのだ。つまり、自分の直感や経験を重んじる個体は排除され、先祖伝来の習慣や信念など、蓄積されてきた知恵を信じてそれに従う個体だけが残ってきたのである。生死を分ける重大な局面では得てして、自分の経験や直感に頼って行動するとまずいことになる。(ヘンリック 2019：一五二頁)

我々の知識の大部分は、個々人が因果関係を読み解き、合理的思考や費用便益分析を行うといった過程を経て形成されたものではなく、むしろ個人レベルでは知的悪徳を発現させることで継承・累積されてきたものだ。そしてこの点は、いわゆる伝統社会においてのみならず、高度な情報技術を用いるような環境でも、同様の仕方で見とることができる。通常は、専門家をほぼ盲従し、身の周りのユーザを模倣し、他者が何世代もかけて生み出してきた知的産物を疑いなく受け入れることから出発するのである¹¹。

以上のように、科学と累積文化のいずれにおいても、個人の知的悪徳が集団レベルで見ると真理貢献的に働く局面が見出される。悪徳認識論で知的悪徳を克服すべきものとして見なす際には個人主義が前提に置かれているが、そうした個人主義は人間の知的営為の実態に即しているとは限らない。人間の認識の現実のありようから遠ざかるほど、認識規範の実行可能性は危ぶまれることになる。知的徳から知的悪徳に目を転じたのは、徳認識論で推奨される高邁な規範について、まさにそうした懸念が生じるからであった。そして、悪徳認識論に関しても、それが個人主義を前提にする限り、果たしてどれほどの実質を備えた認識規範が提出できるのか、との疑いが差し挟まれざるをえないのである。

4. 3. 「私悪すなわち公益」？

ここまでの考察から見えてくるのは、エピグラフで示したバーナード・マンデヴィルの「私悪すなわち公益」が知的悪徳に関して成り立つ公算はそれなりに高い、ということだ。個人レベルでの知的悪徳が集団レベルでは真理貢献的に作用し、知識の形成を促す。なるほどそれは、個人の知的徳の発揮を阻むがゆえに、内在的な仕方ではウェルビーイングには直結しないだろう。け

れども、集団的に生み出された知識が、その道具的な有用さゆえに、各人の善き生の実現を外在的な仕方で支えてくれるというのは、十分にありそうなことだ。そこで本稿では最後に、この可能性を真剣に引き受けたときに、①認識論の規範的側面において新たに設定される課題と、②認識とウェルビーイングの関係について示唆される探究の方向が、それぞれどのようなものになるのかを明らかにしよう。

①認識論の規範的側面 知識に到達するために用いるべき方法を特定するためのひとつの試みとして、個人レベルで発現される知的悪徳のうち、どれをどのように集団レベルで行われる認識的営為に組み込むのが望ましいのかを明らかにする、という課題が設定される。これについては、科学のように相互批判が制度化された集団熟慮に限定しても、その解決のためのレシピなどなさそうだとする悲観的な見解もあれば (cf. Morton 2014)、制度を崩壊させたり、反対にそこから放逐されたりしない程度なら、個人の知的傲慢や不遜も——奨励されるべしとまではいえないにせよ——見逃されてよいとの主張もあるだろう。しかし同時に、そうした制度内に置かれた個人も並行して知識を形成していくとすれば、集団レベルと個人レベルとの間に、真理貢献性に関する競合や相克が生じてくるはずだ。したがって、それをどう調整すべきなのかもまた、認識論上の規範的な問いとして新たに浮上してくるのである。

ここで想定を現実に近い近づけていくなれば、個人と集団の二つのレベルだけでは話は済まなくなる。真理貢献性に関しては、いま見た個人と制度 (集団) の間のみならず、制度と制度の間、あるいは累積文化のような非制度的な領域と個人・制度との間にも、競合や相克、あるいは場合により、緩やかな相互支持ないしは相互強化が生じると考えられるからである。したがって、リーヴィらも主張しているように (Levy and Alfano 2019)、ここでは多くの進化生物学者によって支持されているマルチレベル選択説——自然選択の単位を遺伝子・個体・地域集団・種など様々なレベルで設定する——に似たマルチレベルの説明を採用する必要がある。そのためには、ひょっとすると一定の信念群やミームといった個人よりも下位の単位の設定さえ求められるかもしれないが、少なくとも理論的な土台の整備として、真理貢献的である主体をどう個別化するかについての基準を明確化する作業は欠かせないだろう。

②認識とウェルビーイングの関係 それでは、認識と人間の善き生との関係については、新たに何が探究されねばならないのだろうか。ひとまず個人と集団という二つのレベルに定位するならば、集団レベルでの「私悪すなわち公益」と個人レベルのウェルビーイングとの共存の可能性が検討されねばならない。個人の知的悪徳は、知的徳の発揮を妨げる点でも、また陰謀論や拙劣な政治的意思決定などの事例からも明らかなように、本人や集団内の他者に害を及ぼす点でも、善き生の実現を阻害しうるものである。その限りで知的悪徳は、ウェルビーイングの観点から見て、何らかのコストを支払うにせよ克服されるべきものだといえるだろう。だが一方でそれは、集団レベルでは真理貢献的に働き、道具的に有用な知識の形成に結びつきうる。したがって、知的悪徳は、そうした知識を生み出すおかげで、間接的に集団内の諸個人にウェルビーイングをもたらす可能性が十分にある。ここでは知的悪徳が人間の善き生の実現に積極的に関わっており、それゆえ必ずしも克服の対象とされねばならないわけではない。

というわけで、知的悪徳とウェルビーイングの関わりには、知的悪徳の克服に要するコスト、その克服から得られる利益、知的悪徳のせいで生じる害悪、個人がそれを発現させてくれるおかげで集団的に形成される知識がもたらす恩恵、といった要素が織りなすトレードオフ関係における費用便益分析がなされねばならない。しかも、これはまだあくまでも個人と集団の二レベルを想定した場合にすぎないため、①で述べた真理貢献性に関するマルチレベルでの説明を導入した理論的な枠組みを用いることにより、いっそう現実に近いモデルを構築することが課題となる。

5. おわりに

以上の考察と今後の課題をまとめることで結論としたい。本稿ではまず、認識論（とくにその規範的側面）とウェルビーイングの哲学との関連を明らかにするための糸口として徳認識論に注目したが、徳認識論への批判や社会的情勢を受けて、近年では悪徳認識論への転換が生じつつある。知的悪徳に焦点を当てる点で悪徳認識論は徳認識論よりも実行可能性において優れているように思われるが、それでも認識ないし知的悪徳に関する個人主義を前提に置いている点で、人間の認識の実態からは離れているという問題がある。認識の集団性や共同性を重視するならば、個人レベルでの知的悪徳が、集団レベルにおいては全体として真理貢献的に働く可能性が見過ごされてはならない。こうした可能性を考慮するならば、真理貢献的でありうる単位に関して複数のレベルを設定する理論を背景にしながら、個人レベルの善き生の実現に知識がいかなる仕方で寄与するかを明らかにする枠組みを構想することが、今後の課題として取り組まれねばならない。

謝辞

本稿は、JST・RISTEX研究開発プロジェクト「人と情報テクノロジーの共生のための人工知能哲学2.0の構築」における研究成果の一部である。本稿の内容は、同プロジェクト主催のワークショップ「思考力とウェルビーイング」での講演『『思考力改善ドリル』からウェルビーイングへ』に部分的にもとづいており、また2021年度哲学会での講演「認識的悪徳の栄え」には大きく依拠している。講演の際に質問やコメントを寄せてくださった方々に感謝する。

参考文献

- Ahlstrom-Vij, K. (2013). *Epistemic Paternalism: A Defence*. Palgrave.
- Ahlstrom-Vij, K. (2015). The social virtue of blind deference. *Philosophy and Phenomenological Research*. Doi: 10.1111/phpr.12158.
- Alfano, M. (2013). *Character as Moral Fiction*. Cambridge University Press.
- Baehr, J. (2010). Epistemic malevolence. In H. Battaly ed., *Virtue and Vice, Moral and Epistemic*. Wiley-Blackwell.
- Baril, A. (2019). What makes the epistemic virtues valuable? In H. Battaly ed. (2019).
- Battaly, H. (2014). Varieties of epistemic vice. In J. Matheson and R. Vitz eds., *The Ethics of Belief: Individual and Social*. Oxford University Press.
- Battaly, H. (2018). Can closed-mindedness be intellectual virtue? *Royal Institute of Philosophy Supplement*, 84: 23-45.
- Battaly, H. (2019). Introduction. In H. Battaly ed. (2019).
- Battaly, H. ed. (2019). *Routledge Handbook of Virtue Epistemology*, Routledge.
- Cassam, Q. (2015). Bad Thinkers. *Aeon* (<https://aeon.co/essays/the-intellectual-character-of-conspiracy-theorists>).
- Cassam, Q. (2016). Vice epistemology. *The Monist*, 99: 159-180.
- Cassam, Q. (2019). *Vices of the Mind: From the Intellectual to the Political*. Oxford University Press.

- Fletcher, G. (2016). *The Philosophy of Well-Being: An Introduction*. Routledge.
- Fletcher, G. ed. (2017). *The Routledge Handbook of Philosophy of Well-Being*. Routledge.
- Fricker, M. (2007). *Epistemic Injustice: Power and the Ethics of Knowing*. Oxford University Press.
- Griffin, J. (1986). *Well-Being: Its Meaning, Measurement, and Moral Importance*. Oxford University Press.
- Iizuka, R. (2018). Situationism, virtue epistemology, and self-determination theory, *Synthese* (<https://doi.org/10.1007/s11229-018-1750-7>).
- Kidd, I. J. (2016). Charging others with epistemic vice. *The Monist*, 99: 181-97.
- Kidd, I. J. (2018a). Deep epistemic vices. *Journal of Philosophical Research*, 48: 43-67.
- Kidd, I. J. (2018b). Is scientism epistemically vicious? In J. De Ridder, R. Peels, and R. Van Woudenberg, eds., *Scientism: Prospects and Problems*. Oxford University Press.
- Kidd, I. J., Battaly, H., and Cassam, Q. (2021). Introduction: from epistemic vice to vice epistemology. In I. J. Kidd, H. Battaly, and Q. Cassam, eds., *Vice Epistemology*. Routledge.
- Levy, N. (2007). Radically socialized knowledge and conspiracy theories. *Episteme: A Journal of Social Epistemology*, 4(2): 181-192.
- Levy, N. (2019). Is conspiracy theorizing irrational? *Social Epistemology Review and Reply Collective*, 10 (8): 20-36.
- Levy, N. and Alfano, M. (2019). Knowledge from vice: deeply social epistemology. *Mind*, doi: 10.1093/mind/fzz017.
- Madison, B. (2017). On the nature of intellectual vice. *Social Epistemology Review and Reply Collective*, 6: 1-6
- Meehan, D. (2020). Epistemic vices and epistemic nudging: a solution? In A. Bernal and G. Axtell, eds., *Epistemic Paternalism: Conceptions, Justifications and Implications*. Rowman and Littlefield.
- Merritt, M. (2000). Virtue ethics and situationist personal psychology. *Ethical Theory and Moral Practice* 3: 365-383.
- Morton, A. (2014). Shared knowledge from individual vice. *Philosophical Inquiries*, 2(1): 163-172.
- Sosa, E. (2007). *A Virtue Epistemology*. Oxford university Press.
- Sumner, L. W. (1996). *Welfare, Happiness, and Ethics*. Oxford University Press.
- Tanesini, A. (2018). Epistemic vice and motivation. *Metaphilosophy*, 48-3: 350-67.
- Turri, J., Alfano, M. and Greco, J. (2017). Virtue epistemology. In E. Zalta (ed.), *Stanford Encyclopedia of Philosophy*.
- Zagzebski, L. T. (1996). *Virtues of the Mind: An Inquiry into the nature of Virtue and the Ethical Foundations of Knowledge*. Cambridge University Press.
- 一ノ瀬正樹 (2021) 「『信念の倫理』研究序説」、『The Basis : 武蔵野大学教養教育紀要』、第 11 号、pp.29-46
- 上枝美典 (2020) 『現代認識論入門——ゲティア問題から徳認識論まで』、勁草書房
- 植原亮 (2014) 「認識的パターンリズムへの道は開かれたか——現代知性改善論序説のための断片」、『哲学論叢』、第 41 号、pp.24-34

- 植原亮 (2018) 「徳と人間本性——アリストテレスの主題を現代から吟味する」、『情報研究』、第 48 号、pp.41-56
- 植原亮 (2019) 「徳認識論／知的徳」、RISTEX 「人と情報のエコシステム」研究開発領域・研究開発プロジェクト「人と情報テクノロジーの共生のための人工知能の哲学 2.0 の構築」ホームページ (<https://updatingphilosophyofai.net>)
- 植原亮 (2020a) 「作り物の徳認識論」、『情報研究』、第 51 号、pp.1-20
- 植原亮 (2020b) 『思考力改善ドリル——批判的思考から科学的思考へ』、勁草書房
- 植原亮 (2021a) 「陰謀論 (1) 社会への浸透にどう対処するか」『文部科学教育通信』、507 号、pp.10-11
- 植原亮 (2021b) 「陰謀論 (2) 「人に優しい」陰謀論」『文部科学教育通信』、508 号、pp.10-11
- 植原亮 (近刊) 「悪徳認識論」、*Cunugi*、掲載予定
- 大塚淳 (2020) 『統計学を哲学する』、名古屋大学出版会
- 金谷治訳注 (1963) 『論語』、岩波書店、岩波文庫
- ジョシュア・グリーン (2015) 『モラル・トライブズ——共存の道德哲学へ (上) (下)』、竹田 円訳、岩波書店
- ジョン・グレコ (2020) 『達成としての知識——認識的規範性に対する徳理論的アプローチ』、上枝美典訳、勁草書房
- 佐藤邦政 (2019) 『善い学びとはなにか——〈問いほぐし〉と〈知の正義〉の教育哲学』、新曜社
- ロブ・ブラザートン (2020) 『賢い人ほど騙される——心と脳に仕掛けられた「落とし穴」のすべて』(中村千波訳)、ダイヤモンド社
- ジョナサン・ヘイバー (2021) 『クリティカル・シンキング』、若山昇監訳、寺上隆一訳、ニュートンプレス
- ジョセフ・ヘンリック (2019) 『文化がヒトを進化させた——人類の繁栄と〈文化 - 遺伝子革命〉』、今西康子訳、白揚社
- 森村進 (2018) 『幸福とは何か——思考実験で学ぶ倫理学入門』、筑摩書房、ちくまプリマー新書
- マット・リドレー (2021) 『人類とイノベーション——世界は「自由」と「失敗」で進化する』、大田直子訳、NewsPicks パブリッシング

註

- ¹ 具体的には、その書名通りの内容の上枝美典『現代哲学入門』(2020)が終盤で徳認識論の議論を導入しているし、ジョン・グレコ『達成としての知識』(邦訳 2020、原著 2011)が徳認識論のモノグラフである。また、大塚淳『統計学を哲学する』(2020)や佐藤邦政『善い学びとはなにか』(2019)が、それぞれ統計学の哲学や教育哲学に徳認識論における議論や概念を適用してみせている。
- ² ここで確認するのは、責任主義 (responsibilism)、つまり、知的徳の獲得や涵養は主体のコントロールのもとにあり、したがってそれを身につけているかどうかについて本人に責任がある、という立場に分類されるタイプの徳認識論である。この点で責任主義は、知的徳に単に信頼性の要求を課すだけの信頼性主義 (reliabilism) と対比される。Battaly (2019)、植原 (2019)、上枝 (2020) : 第 8 章などを参照。

- ³ 本節の叙述は植原（2019）を部分的に利用している。
- ⁴ こうした批判については植原（2018）や植原（2020a）でさらに詳しく論じている。なお、ここでの批判から免れうるような非アリストテレス主義的ないしヒューム主義的な徳理解も存在しているが（e.g. Merritt 2000）、その検討は別の機会を期したい。
- ⁵ この論点は立花幸司氏の口頭での示唆による。
- ⁶ さらに、陰謀論者は決してマイノリティではないという点を考慮すれば、ここでの懸念はいつそう深刻さを増す。心理学者のロブ・ブラザートン（2015）によれば、9・11同時多発テロ事件だけをとってみても、米国人の約半数は政府が事実を隠していると考えているし、中東諸国では半数から4分の3の人々がハイジャック犯はアラブ系ではないと思っているという具合に、その割合は予想以上に大きい。
- ⁷ ここでの非難は、第一義的には、知的悪徳を備えているにもかかわらずそれを放置することで、①真理貢献性ないし知識の形成可能性を高めないままであることに対する認識論的な非難であるが、さらに以下の二つの意味での非難としても捉えられるだろう。すなわち、②知識を形成しないせいで誤信念にもとづく判断を下し、それによって望ましくない実践的帰結を実際にもたらす（あるいはそうした帰結をもたらしかねない状態である）ことに対する道徳的・倫理的な非難と、③自らの善き生の実現をわざわざ阻害しうるようなことをしている点に対する非難である。第1節でも触れているように、現在のウェルビーイングの哲学では道徳や倫理とウェルビーイングは異なる領域にあるものとしてしばしば区別されており、②と③の非難はそれに対応するといえる。ちなみに、ウィリアム・K・クリフォードが論じる「信念の倫理」（cf. 一ノ瀬 2021）を批判的に検討するための一つのやり方は、②と③を適切に区別することに求められると考えられる。
- ⁸ Cassam（2019）を参照。知的悪徳と認識規範に関するカサームの一連の議論を批判的に検討したものとして、Madison（2017）がある。
- ⁹ 本節の叙述のうち3. 2と3. 3は、植原（近刊）を部分的に利用している。
- ¹⁰ 本稿での考察の方向とは別に、たとえば閉ざされた心や他者への盲目的依存のような知的悪徳とされる性質がある種の環境においては知的徳になりうる、という可能性について論じた文献もあるが（e.g. Battaly 2018, Ahlstrom-Vij 2016）、いずれも個人主義的な前提に立ったうえでの議論にとどまっている。
- ¹¹ 一人の天才による華々しい手柄と捉えられがちな技術革新もまた、実際には長期にわたる集団的な達成であることが多いとの見解もある。たとえば、塩素消毒やワクチン接種のような医学上の技術革新は、多くの頭脳により時間をかけて成し遂げられる共同努力の産物であり、最初はおそらく誤解に近いものから偶然始まり、かなりゆっくと発達したため、振り返ってみてはじめて大勢の命を救ったことがわかるのだという（リドレー2021）。